(仮称) 福井 大野・池田ウインドファーム事業 計画段階環境配慮書に係る 大野市意見(案) について

1 全体計画について

計画策定に当たっては、過去の経験、最新の知見、地域特性を踏まえて対応すること。 風力発電機の具体的な設置位置については、今後の地質調査や事業実施区域の絞り込み で検討するとのことであるが、その検討経緯及び内容については方法書以降の図書に具体 的に記載すること。

現地の標高は 1,400mを超え、冬期間は豪雪・極寒・暴風の過酷な自然環境となり、近づくことすら困難となる。また、山頂を含む稜線部は落雷の頻発も想定される。これらの自然現象に伴う風力発電機の倒壊や森林火災等の発生による環境影響を回避すること。

当事業の実施により重大な影響等を回避できない場合は、事業計画の見直しを行うこと。

2 騒音・振動及び超低周波音について

事業実施想定区域は静穏な環境である。そのため、風力発電機から発せられる騒音が基準を満たす低レベルのものであっても、事業区域周辺の暗騒音(風力発電機が存在しない状態の周辺の騒音レベル)と風力発電機から発せられる騒音とのレベル差も考慮した調査等を適切に行い、その影響を回避または極力低減すること。

超低周波音については、最新の知見を踏まえた綿密かつ正確な調査を実施し、人体及び 動植物への影響を回避すること。

3 水質、水環境について

事業実施想定区域及びその周辺は、水源涵養保安林が広がり、大野市地下水保全管理計画において水源保全林の対象地域に設定されており、その適正な管理に努めることとしているが、施設整備に伴う水源保全林の伐採などにより、森林の保水機能が低下し、河川の地下水涵養能力に影響を及ぼすことが懸念される。

また、大野市では、約70%の家庭で、地下水を直接、家庭用ポンプで汲み上げて、飲用水などの生活用水として利用しており、当市にとって地下水は地域共有の貴重な資源であり、地下水の水位や水質への影響について、専門家からの意見を聞き、最新の知見を考慮した信頼性の高い調査等を適正に行い、その影響を回避すること。

また、事業実施想定区域の流域及び下流にある清滝川流域の水環境については、造成等の施工による影響、地形改変による影響、植生の変化など事業によって生じうる土壌流亡の影響などにより、河川環境や農業への影響等も懸念されることから、調査、予測及び評価を行い、その影響を回避又は極力低減すること。

なお、保安林は、水源の涵養あるいは土砂の流出の防備などが指定の目的であることから、その機能を損なわないよう十分配慮すること。

4 動植物・生熊系について

事業実施想定区域及びその周辺では、特別天然記念物のニホンカモシカ、天然記念物の

イヌワシのほか、国絶滅危惧 I B 類のクマタカなどの猛禽類や、国絶滅危惧 II 類のギフチョウの生息が確認されている。さらに、国絶滅危惧 II 類のサシバなど猛禽類を含めた鳥類の「渡り道」となっている可能性があり、また、日本全土から台湾などへ長距離移動し、高山に生息するアサギマダラの「渡り道」になっていると考えられる。これらのことから、施設整備により、バードストライク等による死滅のほか、これらの分布数が少なく貴重な動物の生息環境が変化し、絶滅へ向かうことが懸念される。

なかでも、特別天然記念物であるニホンカモシカの大野市内での分布は減少傾向にあり、 地形改変により動植物及び生態系に影響を与えることで、さらに減少に向かうことが懸念 される。また、天然記念物であるイヌワシは希少性が高く絶滅の恐れが懸念されることか ら、特別に保護が必要とされる「国内希少野生動植物種」にも指定されており、全国的に 生息個体数が少なく、個体群の存続に個体単位の厳重な保護が必要な状況にある。そのた め、本事業の実施に伴う環境改変や風力発電機の設置により、生息や繁殖への影響、風車 への衝突事故の発生、飛翔行動の阻害等の重大な影響が懸念される。

県域絶滅危惧Ⅱ類のオオヤマレンゲが山頂付近ほかで確認されている。また、山頂尾根に広く群生しているキャラボクは、県域準絶滅危惧種であり、「特定植物群落」として「銀杏峰のキャラボク林」が指定されている。さらに、山頂付近には、県域準絶滅危惧種のハクサンフウロをはじめとした貴重な高山植物が群生している。

このほかにも、希少性が高く貴重な動植物が生息している可能性もあることから、現地の状況を詳細に把握・調査し、適切で十分な対策を取る必要がある。

なお、事業実施想定区域周辺には、ツキノワグマやニホンシカも生息しているが、施設整備によって、人里近くに生息するようになれば、農作物の被害や傷害事故などの獣害の発生が懸念される。

これらのことから、風力発電機の配置等の検討に当たっては、専門家からの助言を踏まえ、動植物の生息状況や植生状況について適正かつ十分に調査し、動植物及び生態系への影響を回避又は最小限に低減すること。

5 景観について

当市は大野盆地とそれを取り囲む山々から成り立っており、大野市では大野市全域を景観計画区域とした「大野市景観計画」を定め、景観形成方針の中で、大野盆地景観地域では、周囲の山々の眺望、また、それらから見下ろした風景を楽しめるような景観形成を進めるとしている。

計画されている風力発電機及び風車等輸送路は、多くの大野市民が居住している大野盆 地内や周囲の山々の稜線、さらには事業実施想定区域南側の国道 1 5 7 号沿いの至る所か ら多くの市民が容易に望見できると推測されることから、現地調査等により風力発電機の 可視領域を正確に把握し、眺望点は広範囲に複数設定するとともに、眺望を阻害すること のないよう配慮すること。

景観への影響評価については、フォトモンタージュ法などの視覚的に現状と比較しやすい手法を用いて適切に調査、予測及び評価すること。

また、方法書の縦覧に当たっては、フォトモンタージュを活用するなど市民にとってわかりやすい周知方法に努めること。

6 文化財について

当該地は鎌倉時代に開創した薦福山宝慶寺に隣接するほか、志目木谷鉱山(銀山)跡が 所在する。また、輸送経路のひとつに選定されている笹又峠は、元治元年に武田耕雲斎が 率いる水戸天狗党が通過するなど、日本史上、重要な街道である。

「宝慶寺いこいの森」から続く輸送路沿いに志目木谷鉱山のものと思われる鉱滓の散布が確認された。また、「木本」および「西山」から続く輸送路の接合地点である笹又峠には、石造の題目塔が確認された。これらは未指定ではあるが、文化財保護法、福井県文化財保護条例および大野市文化財保護条例で定義される文化財(有形民俗文化財および有形文化財)に該当する。また、宝慶寺が白山信仰と深い結びつきを持つ日本曹洞宗の第二道場としての歴史を有し、開山の寂円が銀杏峰を修行の地と定めたことから、寂円またはその後の寂円派において、銀杏峰を白山の遥拝地としていたことが想起され、山頂部を中心に信仰遺跡(遺構・遺物)が所在することは否定できず、我が国の鎌倉新仏教の発展を究明する上で、今後、継続した調査が必要となる。

よって、輸送路の拡幅および風車等の設置等、当該事業を進めるに当たっては、これら 文化財および遺跡を破壊することのないよう文化財保護法に基づき、当市教育委員会との 事前協議を行うこと。

7 人と自然との触れ合いの活動の場について

当該地は登山道が整備されており、市内外からの登山客が利用する場所であり、山頂からの360度のパノラマが魅力である。また、冬山登山や山スキーも盛んに行われており、年間を通して利用の多い場所である。さらに、事業実施想定区域の近くにはキャンプを楽しむことができる「宝慶寺いこいの森」もある。

当事業の実施により、これら人と自然との触れ合い活動に影響が出ないよう十分に配慮すること。

8 その他

地元説明会の実施等、地元地区に十分な説明を行うとともに、情報の公開に努め、住民からの問い合わせには真摯に対応すること。

当事業の実施が自然環境に少なからず影響を与えることに鑑み、貴重な動植物等の保護・保全活動等に積極的に取り組むこと。